

令和6年度第1回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

- 令和6年5月28日（火）
- 広島港湾振興事務所大会議室（広島市南区宇品海岸二丁目23-53）

2 出席者

- 16名出席（2名欠席）

3 議事要旨

（1）議事

- 令和5年度第4回協議会の議事概要の確認
- モニター監視について
- 廃棄物の受入実績等について
- 処分場の維持管理状況等について
- 埋立計画（令和6年度時点）（案）について
- 延長期間における地域振興策（宇品・元宇品地区活性化事業）について
- 地域振興策について

（2）回答要旨

【令和5年度第4回協議会の議事概要の確認】

（意見なし）

【モニター監視について】

（意見なし）

【廃棄物の受入実績等について】

（意見なし）

【処分場の維持管理状況等について】

- ・ 下水道の放流基準とは、基準値を超えなければいいのか。
→ はい。下水道に放流する際に、基準内に合致するようにと考えています。
- ・ 場内水位について3メートルを超えると危険水位という理解でよいか。
→ 当処分場の遮水シート高は4メートルとなっています。手前の3メートルを管理水位として、それを超える場合は、余水処理施設を使って下水道基準に合わせて放流します。
- ・ これまでで最高の場内水位はいくらか。
→ 2.84mです。
- ・ カルシウムが増えると、どのような影響があるのか。開設前に比べて増えているが、増えてくるものなのか。
→ 測定している場内の余水は減ってきますし、燃え殻も搬入していることから、カルシウムが増えてきます。カルシウムが増えると管路にスケールが付着し余水処理に影響してくると認識しています。

【埋立計画（令和6年度時点）（案）について】

（取り組みの方向性）

- ・ 今後、1、2年の間に、搬入業者を多めに募っておかないと、搬入量が増える可能性が減るため、計画をしっかりと立てて、業者を増やすことをしない限り、搬入量が増えないと思う。
→ 10年の延長を認めていただきましたので、これを機に、企業に改めて10年間搬入できるとの前提で、意向を確認して参ります。
- ・ とにかく10年の埋立期間で処分場を終わらせて欲しい。埋立期間があと18年掛かるという考えは止めて欲しい。
→ お約束させていただいているのは10年の延長でありますので、18年間使えるという形での考えはいたしません。できる限り前倒しで埋立終了ができるように努めさせていただきます。
- ・ 今後の埋立量の推移を示したグラフの伸び率が低いと思う。10年の延長期間がまた齟齬になってしまうことがないように、計画を立てるのが本来の姿である。
→ 令和6年度目標につきましては、前年度をベースにしており、6月以降に、改めて企業回りをする予定にしておりますので、グラフの値が右肩上がりになるように、努めて参りたいと思います。
また、10年間の延長をベースに企業にヒアリング等々を行い、確実な埋立量を着実に見込んでいくという形で増やして参りたいと思います。
- ・ 処分場は満杯にならないと終了できない事業なのですか。
→ 県としてはできる限り、企業の下支えをするために、廃棄物で満杯にして処分場を終えたいという気持ちです。お約束させていただいているのはあくまで10年の延長でございますので、10年間、頑張らせていただきます。その後、埋まっていない場合は、改めてご相談をさせていただくという協定書になっておりますので、その時点でご相談させていただきたい。
最終的には、緑地にする計画ですので、所定の高さまでは埋め切らなければいけないと考えております。
- ・ 廃棄物でないもので埋め立てるということはできないのか。
→ 10年の延長期間で終われるように最大限努力をいたします。10年後はどのような形で終われるのかも含めて、しっかりと考えていきたいと思っております。

（進捗管理）

- ・ 今後の埋立量の進捗に係る推計について、このように18年後に埋立が終了するグラフを出されると埋立に18年間の期間がかかるのだと思う。
→ グラフが誤解を生んでしまったことは、大変申し訳ありません。当初の埋立期間10年について、見込みの薄いまま埋立量の計画を積み上げた反省を踏まえて、18年の期間をお示し、正直に今の見込みの数字を共有しながら、議論したいとの思いで示させていただきました。
- ・ 埋立終了（10年後）までにどのように進めるのかという計画を示して、説明していただく必要がある。補助線でもいいので10年で埋立が終わるグラフに併せて示すのがよい。
→ 今年度の目標については11万4000 m³でやらさせていただきますが、来年度からは、いただいたご意見を反映させて、現実の数字と、あと我々が目指す

べき数字（10年で埋めるためには、どれぐらいの埋立量になるのか）を両方ご覧いただきながら議論させていただければと思います。

（その他）

- ・ 次の公共関与の処分場の設置については、海岸を使う計画であるのか
 - 今後もしサイクルはさらに進展していく余地があります。そうすると埋立物が、今よりも少なくなる可能性もあることから、今後、仮に、公共関与処分場を作るとしたときに、これまでと同様に、海面を埋め立てるタイプの大容量の公共関与処分場が必要なのかについて、必ず議論になってくると思います。
- ・ 次の公共関与の処分場を見つけてください。
 - 県内の管理型産業廃棄物の発生見込みと民間の管理型処分場の計画の進捗を見極めながら、公共関与処分場の必要性については、引き続き検討して参りたいと考えております。場合によっては、公共関与処分場を作らないという選択肢もあろうかと思えます。

【延長期間における地域振興策（宇品・元宇品地区活性化事業）について】

（次期振興策）

- ・ 新補助事業は、企画書を出せば一事業につき、上限額 1000 万円で複数年にかけて提出した事業を実施できるということか。
 - そうです。1000 万円を上限に地域全体で喜ばれるような公益的な事業を提案をしていただいて、協議会で合意が得られれば、県の方で補助金の審査をして、手続きをするということで提案させていただいています。初めて提案させていただくので、方向性・考え方を納得いただければ、もう少し方法などの議論を詰めさせていただきたい。
- ・ 地域全体に係ることでもなく、町内の中での公共の福祉のためになることであれば、協議会で提案が通れば、補助金が貰えて、その事業が可能になるということか。
 - 仕組み上は可能です。ただし、今後具体的プロセスを考えていく必要があると思っています。
また、営利活動とか、特定の地域だけに恩恵があると、この趣旨と変わってくるため、いろんなご提案をいただいて、その内容が本当にこの地域振興事業にふさわしいのかを判断するのは、この場で皆さんに決めていただくのが一番いいと思っています。
- ・ （申請を出すことは）すごくハードルが高い。
 - 手続きが煩雑な部分があるが、事業の性格上そういったプロセスは取らせていただきたい。
- ・ 社協単位とか団体単位で申請するのか。
 - 各社協、NPO 法人或いは任意団体等で、事業を考えていただいて、こちらの協議会で審査・議論いただいて、地域全体に役立つため、補助金申請しようということになれば、県の方に上がってきて、補助金の審査を行う計画です。
- ・ 協議会の中で全責任を持ってやるということにし、簡単な枠組みだけにしましょうというやり方にしないと使えない。

→ 方向性がよければ、今のようなお話を少し各論で詰めさせていただいて、使えるような制度にしないと意味がないため、また検討させていただきたい。

(その他)

- 新しく委員になった方もいるので、全体共有施設等整備事業がなぜ10年間で使えなかった理由を説明していただきたい。
 - 全体共有施設等整備事業がこれまでできていなかった理由として、施設を作っても、維持管理をどこがするのかという問題があり、決まらなかったと認識をしております。この現行期間における全体共有施設等整備事業というのは、今後も皆様の意見を聞きながら、調整をさせていただく予定としております。
- 出島の方から花火を上げていただきたい。
 - 花火をするとしたら新補助事業を活用して実施することになると思いますが、具体的にどのような形で実施できるのかということは、引き続き調整をさせていただきたいと思います。

【地域振興策について】

(意見なし)

※ 担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL：082-513-2964（ダイヤルイン）